

令和7年度 滋賀県専任教員養成講習会実施要綱

- 1 目 的 ; 看護職員の養成に携わる者に対し、必要な知識・技術を修得させ、もって看護教育の内容の充実向上を図ることを目的とする
- 2 主 催 ; 公益社団法人 滋賀県看護協会
- 3 開催日程 ; 令和7年5月13日（火）～ 11月14日（金）（予定）
- 4 開催場所 ; 滋賀県看護研修センター
〒525-0032 滋賀県草津市大路2丁目11-51
- 5 定 員 ; 30名
- 6 受講資格

次の各号のいずれかに該当するものであつて、本講習会修了後看護基礎教育に従事する者

- ①保健師、助産師または看護師として5年以上業務に従事した者
- ②保健師、助産師または看護師として3年以上業務に従事し、かつ、大学において教育に関する科目（4単位）を履修、もしくは大学院において教育に関する科目（4単位）を履修した者

7 受講者の選考方法

（1）書類選考

1）提出書類

- ①受講申込書兼個人調書
- ②小論文
- ③所属長からの推薦書（※所属がない場合は自己推薦とし、居住府県担当課が面接を行う）

※ただし、自己推薦者は勤務証明書が必要

※自己推薦者は、令和6年12月27日までに居住府県担当課まで連絡すること

8 受講料

滋賀県内および京都府内の看護師等学校養成所等に所属する者等は20万円

滋賀県および京都府以外の看護師等学校養成所等に所属する者等は25万円

※eラーニングコンテンツ使用料を含む

※既修得単位については、受講料から減額はしない

9 その他

- ・講習会受講のために要する費用（食費、宿泊費、交通費、図書費、印刷費等）は、受講者の負担とする
- ・eラーニング・演習等でパソコンを使用します。受講にあたり、パソコン（Word・Excel・PowerPoint・Zoom搭載、インターネット環境、印刷できる環境）をご準備ください

令和7年度 滋賀県専任教員養成講習会 教育内容（予定）

分野	教育内容	科 目	単位数	時間数	目 標
基礎分野	教育の基盤	教育原理＊	1	15	教育の本質の基礎知識、概念及び必要な理論を学ぶ。
		教育方法＊	1	15	教育方法の基本知識及び必要な理論を学ぶ。
		教育心理＊	1	15	人間の発達と学習過程における心理的な特徴についての基本知識及び必要な理論を学ぶ。
		教育評価＊	1	15	教育評価の基本知識及び必要な理論を学ぶ。
		情報通信技術＊	1	15	情報リテラシーの向上のため情報社会に対する基本知識及び看護師等養成所の組織運営に係る情報通信技術を学ぶ。
		小 計	5	75	
専門分野	看護論	看護論	1	15	人間の健康、看護の考え方を多角的に学び、看護について視野を広げ、自己の看護観を明確にする。
		看護論演習	1	30	看護のあらゆる場で生じる課題を明確にし、看護観を教授活動に反映する手法を学ぶ。看護実践を振り返り、看護の知の言語化及び倫理的課題の明確化を図る。
	看護教育論	看護教育・制度論＊	2	30	看護教育制度の変遷と現在の教育制度を理解し、これからの看護教育のあり方について考える
	看護教育課程	看護教育課程論＊	3	45	看護教育課程編成の基本的な考え方を学び、看護学全体の構造を理解し、看護教育課程編成の実際を学ぶ。
		看護教育課程演習	2	60	看護教育課程編成のプロセスを学び、看護教育のあり方を理解する。
	看護教育方法	看護教育方法論＊	6	90	指導案作成について学び、これを活用して講義、演習、実習における展開方法を学ぶ
		看護教育方法演習	3	90	指導案を作成し模擬講義・演習・実習を行い、その結果を考慮し看護教育方法を身につける。
	看護教育演習	専門領域別看護論演習	2	60	各専門領域別看護の教育内容、教育方法について学ぶ。（選択制）
	看護教育評価	看護教育評価論	2	30	看護教育内容の評価方法を理解し、その適用について学ぶ。
		看護教育評価演習	1	30	実践した看護教育を評価し、看護教育評価の理解を深める。
	看護学校経営	看護学校組織運営論＊	1	15	看護師等養成所の組織運営の特性と管理のあり方を学ぶ。
	看護教育実習	看護教育実習	2	90	看護教育の理論と技術を実際に適用し、教員としての基本姿勢や教育方法等を学ぶ。
		小計	26	585	
その他	特別講義	看護の動向		4	看護を取り巻く社会情勢を理解し、課題を明確にするとともに看護の役割を理解する。
		保健医療福祉の動向		4	保健・医療・福祉の現状とその施策・動向を理解する。
		看護キャリアマネジメント		4	看護職としてのキャリアをどのように形成していくか、またセルフマネジメント能力を高めて、看護学生と関わる必要性を理解する。
		看護基礎教育における対象理解		2	カリキュラム改正の意図およびこれからの看護職に求められる能力を理解するとともに、対象理解と合理的配慮の必要性について学ぶ。
		アクティブラーニング		8	主体的・対話的で深い学びへと学習者を誘うアクティブラーニングを理解し、授業等の活性化に必要な知識とスキルを習得する。
		小計		22	
	行事	開講式・閉講式等			開講式、オリエンテーション、閉講式等
合計			31	682	

*eラーニング（予定）